

文 教 委 員 会 資 料

所管事務の調査（報告）

次期「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」

骨子案について

資 料 次期「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」骨子案

参考資料 令和6年度教職員勤務実態調査について

令 和 7 年 5 月 2 8 日
教 育 委 員 会 事 務 局

次期「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」骨子案

令和7年5月
川崎市教育委員会事務局

目次

はじめに	…	3
------	---	---

第1章 本市の学校教育を取り巻く状況	…	4
--------------------	---	---

- 1 国（文部科学省）のこれまでの主な動き
- 2 社会環境の変化
- 3 本市の状況

第2章 これまでの取組成果と今後の課題	…	10
---------------------	---	----

- 1 第2次方針（現行）目標
- 2 これまでの主な取組成果（第2次方針期間）
- 3 令和5年度勤務実態調査アンケート結果
- 4 令和6年度教職員勤務実態調査（小学校及び中学校との意見交換会）について
- 5 意見交換会で出された主なアイデア
- 6 見えてきた課題と今後の取組の方向性

第3章 次期方針策定に向けた方向性	…	21
-------------------	---	----

- 1 これまでの取組と今後の取組（新たなステージへ）
- 2 次期方針の位置づけ
- 3 計画期間・対象者
- 4 次期方針の目標の方向性

はじめに

- 現在、**社会情勢の急激な変化等により、これまで以上に子どもたちへの教育的な支援が求められています**が、このような状況の中でも、**次世代を担う子どもたちをしっかりと育てていくことが大切**です。
- 本市においては、平成29（2017）年度に本市教職員を対象に勤務実態調査を実施し、多くの教員が「授業にやりがいを持ち、もっと授業準備に時間をかけたい」という意識を持つ一方で、教職員の長時間勤務の実態が明らかとなりました。
- そのため、平成31（2019）年2月に、「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」を、令和4（2022）年3月に、第2次の方針を策定し、**学校業務における業務改善や支援体制の整備、人員体制の確保など、様々な取組を総合的に推進してきました**。
- これらの取組により、**教職員の働く環境は着実に改善しており、教員が子どもと向き合う時間が増え、保護者や家庭、地域にとっても良い影響を生み出しているものと考えています**。しかしながら、令和5（2023）年度に行った勤務実態調査アンケート結果では、やりがいを感じる業務がある一方で、**負担感を感じる業務も未だに多くありました**。
- そこで、本市は、**学校との意見交換で出た意見などを踏まえた、働き方・仕事の進め方改革の取組を引き続き推進し**、教員の負担を軽減し、教員が心身ともに充実した状態で仕事に取り組める環境を整え、「**川崎市の教員になりたい**」、「**川崎市で教員を続けていきたい**」と考える人が増えるよう、取り組んでいきます。

第1章 本市の学校教育を取り巻く状況

1 国（文部科学省）のこれまでの主な動き

○平成31年1月25日文部科学省中央教育審議会答申

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」により、いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」が示された。

○令和2年1月17日文部科学省通知

「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」の公示により、**1か月・1年当たりの勤務時間外の在校等時間の上限（原則月45時間、年360時間）**や1年単位の変形労働時間制の活用等**について示された。**

○令和4年度教員勤務実態調査の実施

○令和5年8月28日文部科学省中央教育審議会提言

「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」により、教師を取り巻く環境整備について、直ちにに取り組むべき事項として、国、都道府県、市町村、各学校など、それぞれの主体がその権限と責任に基づき、主体的に学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進等、各事項に取り組む必要がある旨が示された。

○令和6年8月27日文部科学省中央教育審議会答申

「「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」により、**①学校における働き方改革の更なる加速化、②学校の指導・運営体制の充実、③教師の処遇改善を一体的・総合的に推進していくことが示された。**

第1章 本市の学校教育を取り巻く状況

2 社会環境の変化

○教員のなり手不足

教育の質を高める取組として教科担任制や35人学級制を拡充し**教員の定数増を図っています**。教員の世代構成として産育休を取得する世代割合が高く、年度途中に**産育休取得者代替教員を確保することが困難な状況や教員を志望する方が増えていない**ことから、一部の学校において**欠員状況が生じています**。

○テクノロジーの進化

児童生徒1人1台デジタル端末が整備されたことにより、これまでとは違うデジタル教材の普及などにより学びが展開され、**教育方法が多様化しています**。

学校と保護者等と連絡手段については、デジタル機器の活用を展開しています。

○グローバル化

国際的な交流が増え、多文化理解や外国語教育の重要性が高まっています。

○教育的ニーズの複雑化・多様化

様々な背景を持つ児童生徒が増加し、その教育的ニーズが複雑化・多様化する中、インクルーシブ教育の推進や個別支援の充実が求められており、学校だけで対応することが困難な事例が増えているため、他機関との連携が必要とされています。

○環境問題への意識・対応

気候変動や環境問題に対応するために、持続可能な学校教育・学校運営が求められています。

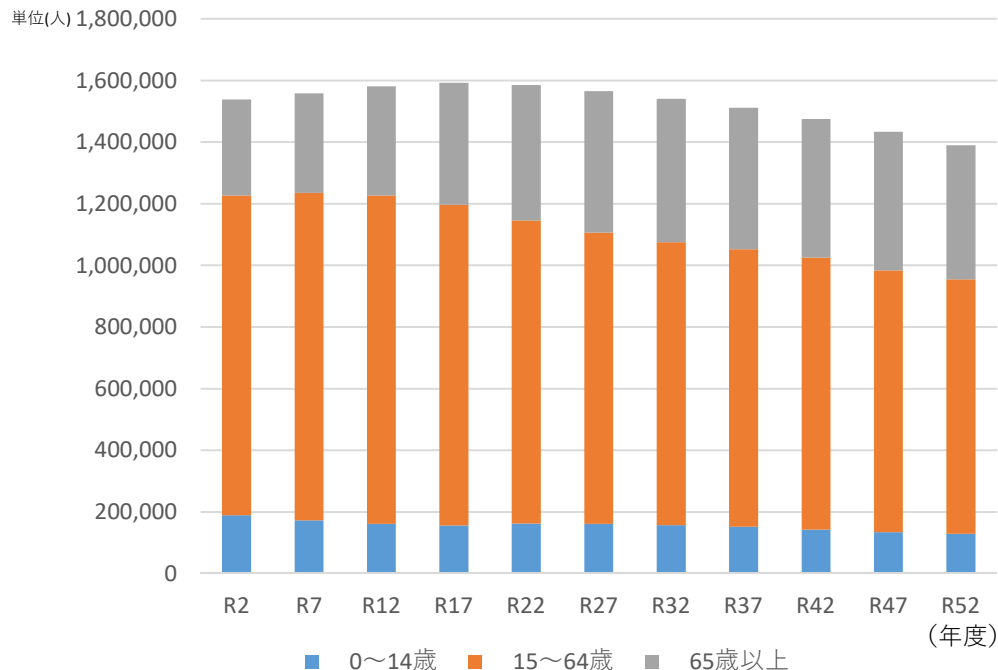
第1章 本市の学校教育を取り巻く状況

3 本市の状況

将来人口推計と児童生徒数の推移

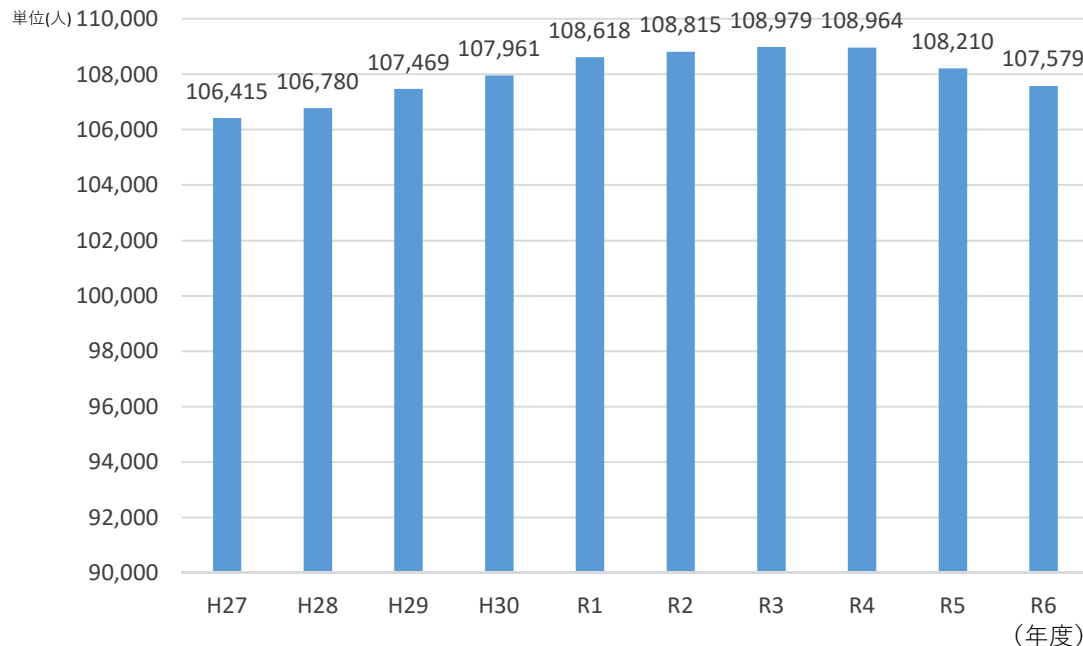
- 本市の人口は、これまで社会増加による人口増加が続いていたが、令和17年度をピークに減少傾向に転じると見込まれる。
- **市立学校に在籍する児童生徒数については、既に令和3年度をピークとして、減少傾向に転じており、この傾向は今後続く見込まれる。**
- 今後、人口減少、少子高齢化が進展することが見込まれる中、川崎市がこれからも活力あふれる社会として持続していくため、多様な主体と協働しながら、質の高い教育により市民一人ひとりの課題を解決する力や創造力を育てていく必要がある。

川崎の将来人口推計



出典：川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計【令和7（2025）年5月】

市立学校の児童生徒数の推移



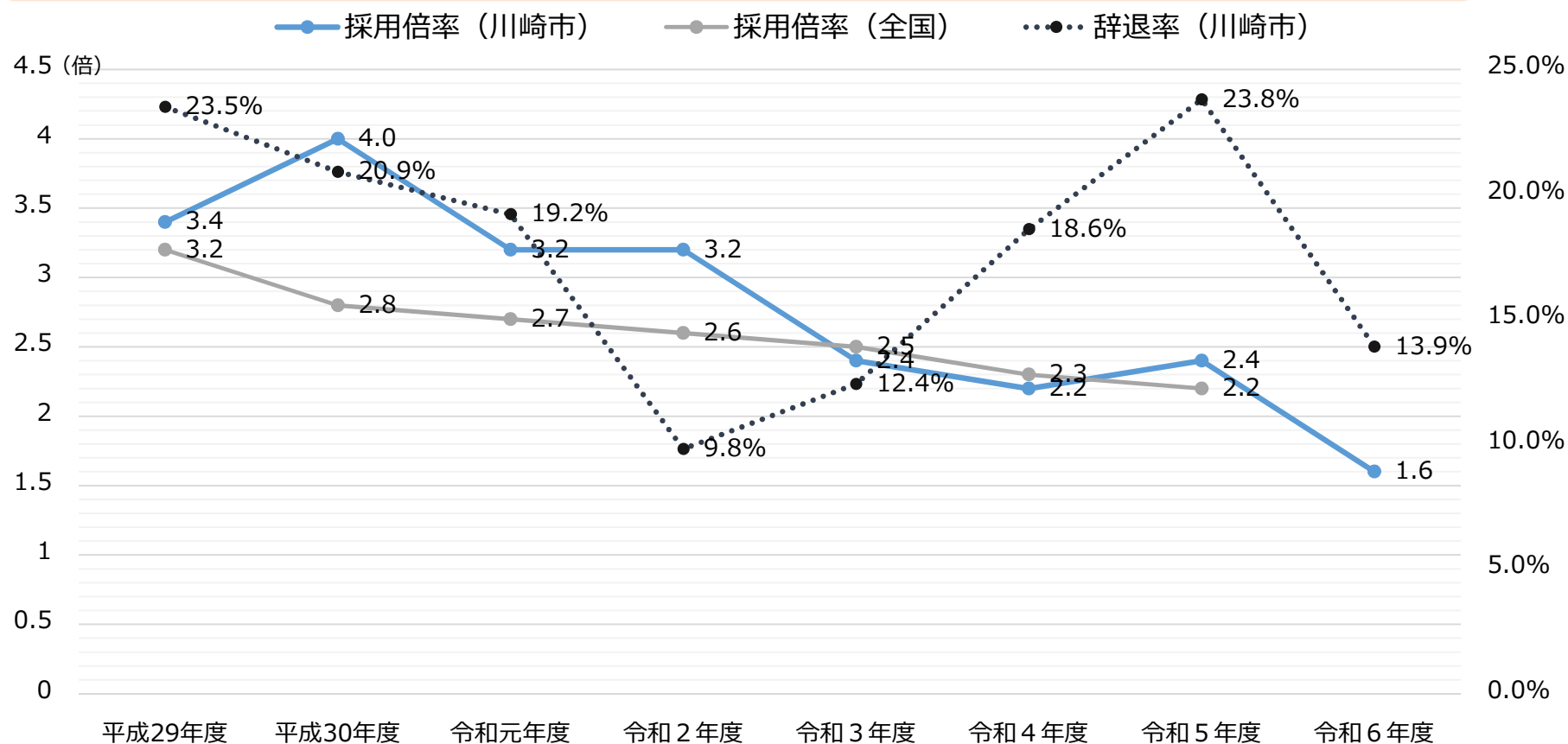
出典：教育調査統計資料

第1章 本市の学校教育を取り巻く状況

3 本市の状況

市立小学校における教員採用試験の採用倍率等の推移

- 受験者数は全国的に減少傾向にあり、さらに本市では、35人学級制の拡充等への対応として教員の定数増を図っている。
- **小学校における教員採用試験の採用倍率については、依然として低下傾向にある。**



第1章 本市の学校教育を取り巻く状況

3 本市の状況

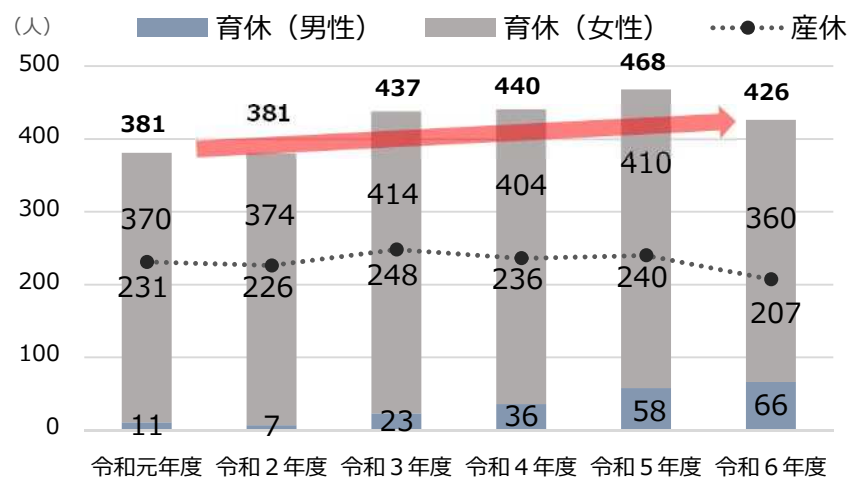
市立学校における教員の産育休の状況

- 産育休取得者数は400人超で推移している。
- 市長事務部局に比べ、長期の育休を取得する者の割合が高い。
- 全教員のうち約5割が20代、30代のため、産育休取得者数の増加傾向は今後も続く見込み

令和6年度の月別産育休新規取得者数の状況（小中学校）

始期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小学校	10	10	10	11	12	7	6	7	11	11	7	14	116
中学校	4	3	4	3	2	1	3	2	1	1	2	6	32
合計	14	13	14	14	14	8	9	9	12	12	9	20	148

産育休取得者数の推移（全校種）



※校長、副校長、教頭、総括教諭、教諭、実習助手を含み、養護教諭、栄養教諭を含まない。

育休取得期間の比較

	1年超2年以下の割合	2年超取得する割合
教育委員会	24.3%(74名)	37.7%(115名)
市長事務部局 (消防・公営企業を除く)	21.8%(41名)	5.9%(11名)

※「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」より作成。

※育休取得期間は、R5年度新規取得者における育休請求の承認期間をもとにしている。

教員の年齢構成（R7年度時点）

	20代	30代	40代	50代	60代
市立小中学校合計	23.2%	29.3%	23.4%	17.8%	6.2%
小学校	23.5%	29.7%	24.2%	17.7%	4.9%
中学校	22.7%	28.7%	21.8%	18.1%	8.8%

第1章 本市の学校教育を取り巻く状況

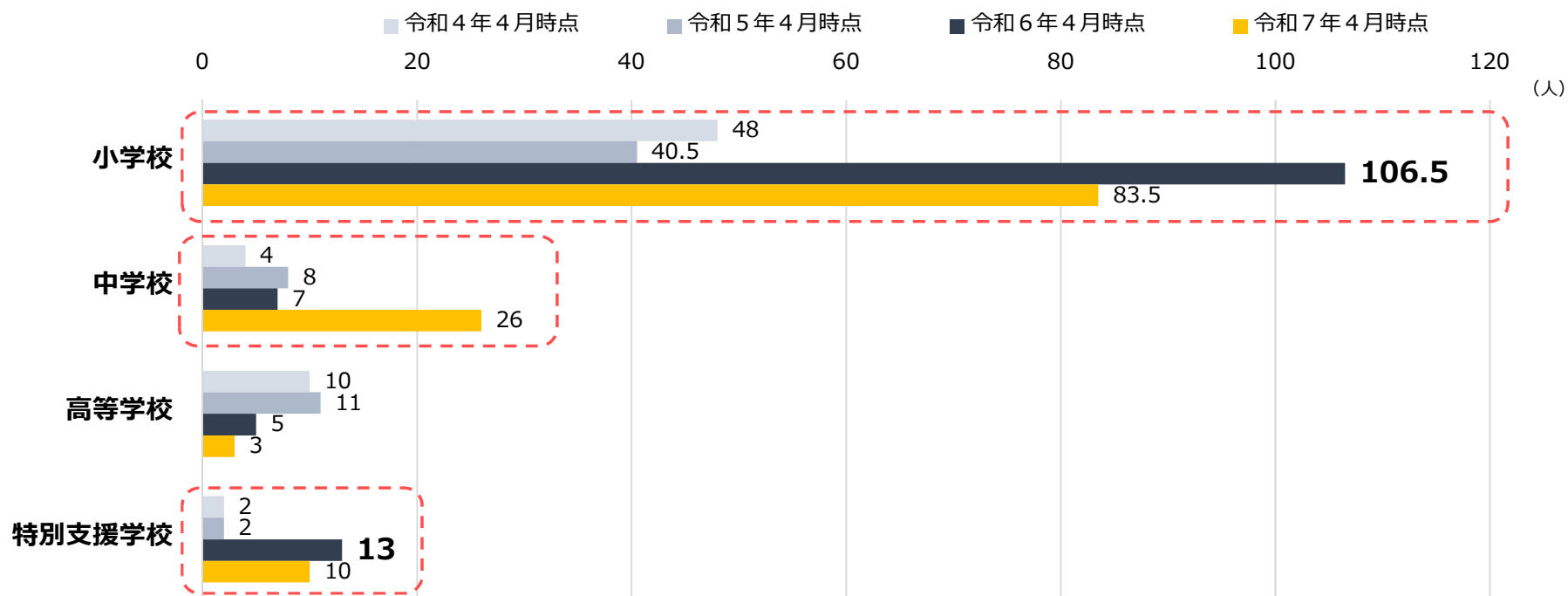
3 本市の状況

市立学校における教員の未充足数の状況

○教員定数の増加に加え、全国的な教員不足の影響は本市でも例外ではなく、特に年度途中における産育休取得者の代替教員の確保が難しいなど、教員不足の状況が続いている。

○令和7年度の教員の未充足数は、小学校では83.5人（前年度より23人減）、中学校では26人（同19人増）、特別支援学校では10人（同3人減）となっている。

※未充足とは、欠員や産育休等により教員不足が生じている中で、代替教員が充てられていない数



第2章 これまでの取組成果と今後の課題

1 第2次方針（現行）目標

I 量的目標

《原則》

- ① 1か月： 45時間を超える教育職員の割合
- ② 1年間： 360時間を超える教育職員の割合

《臨時的な特別の事情による場合（特例）》

- ① 1か月： 100時間以上の教育職員の割合
- ② 1年間： 720時間を超える教育職員の割合
- ③ 直前の1か月～5か月の期間を加えた各期間における1か月当たりの平均時間： 80時間を超える教育職員の割合
- ④ 45時間を超えた月数が年間6か月を超える教育職員の割合

原則①②及び特例①②④：「基準年度※」未滿かつ「前年度」未滿とする。

特例③：可能な限りなくしていく。【重点目標】

※「基準年度」とは、学校業務が新型コロナウイルス感染症の影響を比較的受けていない期間と定義し、『令和元（2019）年4月～2月及び令和3（2021）年3月』とする。

II 質的目標

- ① 「ストレスチェックの集団分析結果」について
「総合健康リスク」の平均を80以下（※）とする。
（※全国平均値を100とする。）

- ② 「年次休暇の取得日数」について
平均取得日数：16日以上とする。

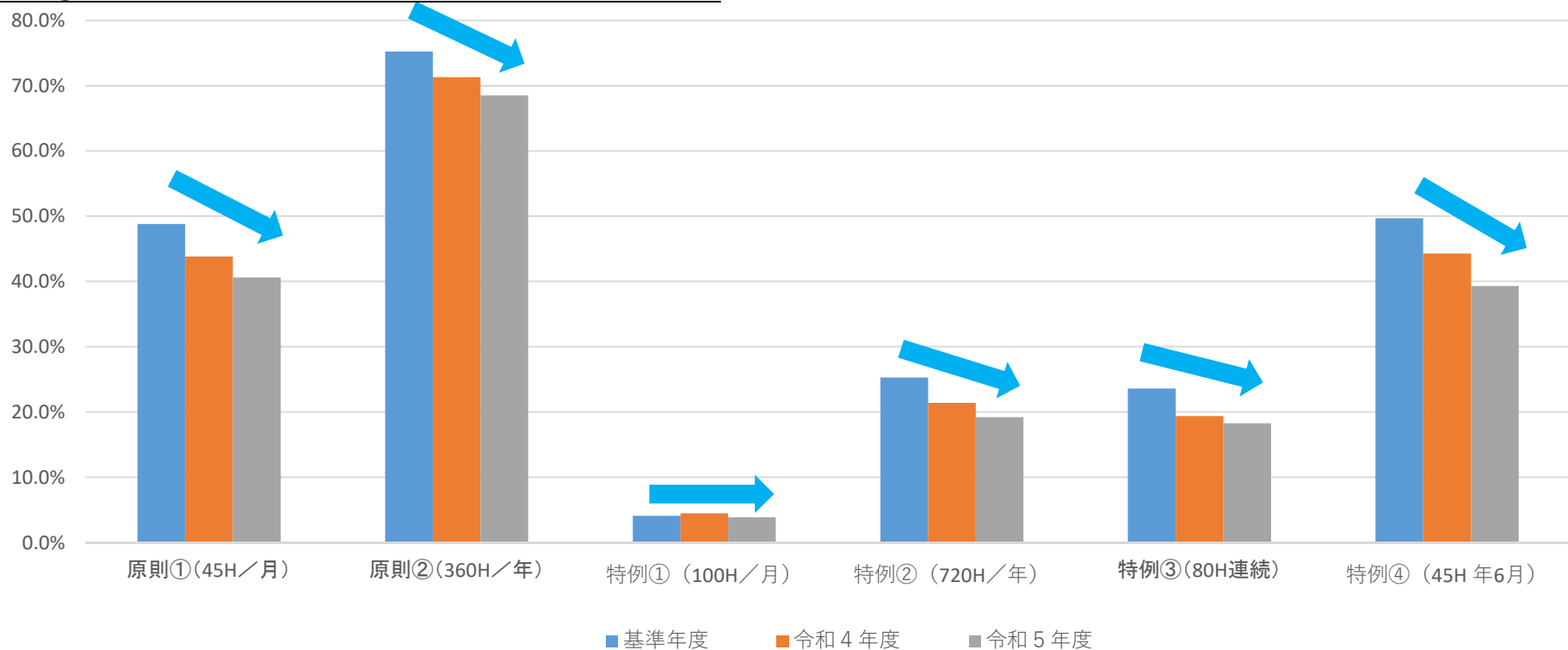
第2章 これまでの取組成果と今後の課題

I 量的目標

時間外在校等時間の削減

原則①②及び特例①②④：「基準年度※」未滿かつ「前年度」未滿とする。

特例③：可能な限りなくしていく。【重点目標】



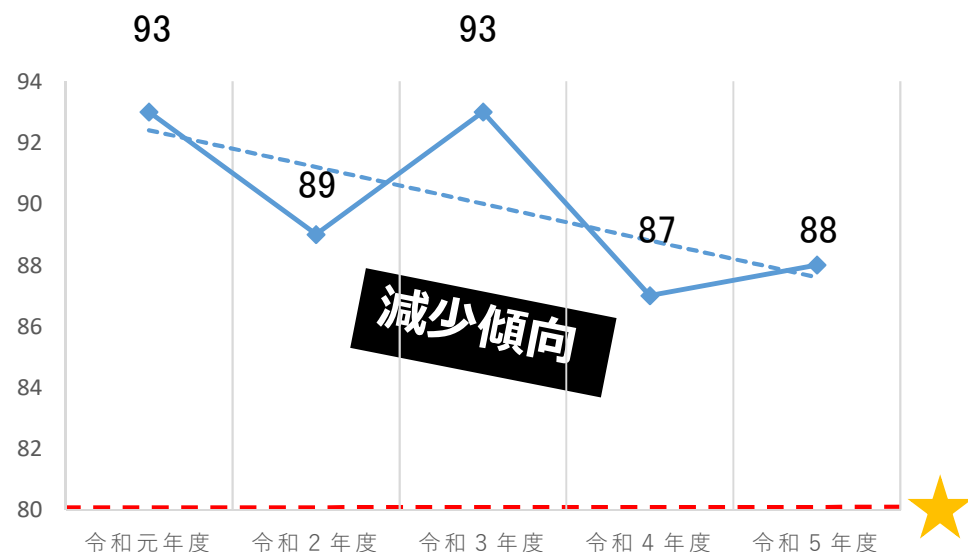
時間外在校等時間は基準年度、前年度よりも年々、減少して目標は概ね達成しているものの更なる取組が必要
文部科学省指針に記載された時間外在校等時間に関する上限時間の基準（月45時間、年間360時間）は未達成

第2章 これまでの取組成果と今後の課題

II 質的目標

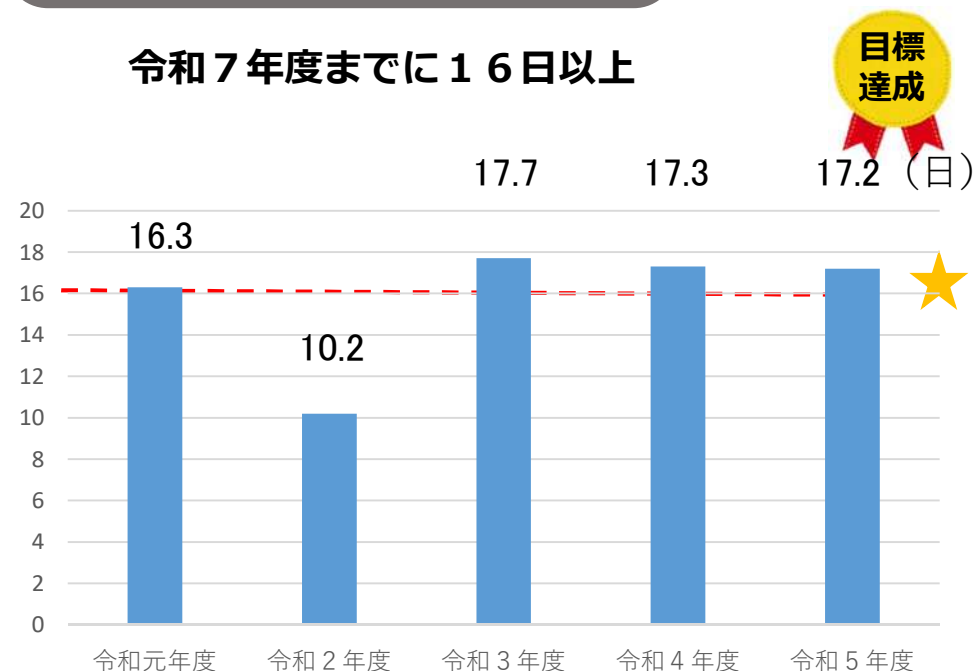
総合健康リスク

令和7年度までに80以下 小数点第1位で四捨五入



年次休暇取得日数

令和7年度までに16日以上



【総合健康リスク】 全業種全国平均値100より低い状態だが、目標80以下は未達成
【年次休暇取得日数】 目標達成

第2章 これまでの取組成果と今後の課題

2 これまでの主な取組成果（第2次方針期間）

取組内容		令和4～6年度の主な取組概要（新規・拡充）	効果等
視点1 学校における業務改善・支援体制の整備			
1	各学校における業務改善の支援	- 卒業証書の割印の廃止【新規】 - 業務改善や働き方改革に関する校内研修を実施する学校を募集し、小学校4校、中学校5校において、講師派遣による研修を実施し教職員の意識改革を醸成【新規】 - 前年度業務改善研修実施校へのフォロー研修を実施【新規】	- 負担軽減 - 意識変容
2	就学援助システムの効果的な運用	- 就学援助費のオンライン申請の導入【新規】 - 就学援助の継続申請導入に向けた調整【新規】	- 負担軽減 - 意識変容 - リスク軽減
3	地域住民等との更なる連携の推進	- 学校運営協議会設置（コミュニティ・スクール）【拡充】 - 学校と地域をつなぐ役割を担う、地域教育コーディネーター配置【拡充】	- 負担軽減 - 意識変容
4	校務の情報化の更なる推進	児童生徒の情報一元管理のための機能「ダッシュボード」の追加【新規】	- 利便性向上 - 負担軽減 - 教育の質向上
5	G I G A 端末を活用した学校業務の効率化の推進	不登校児童生徒向け「オンライン学習サービス」導入【新規】	- 負担軽減 - 教育の質向上
6	通知表に関する検討	- 小学校における所見欄の見直しに向けた検討・実施【新規】 - 担任印の廃止（高等学校）【新規】	- 負担軽減 - 教育の質向上
7	押印の見直し及び連絡手段のデジタル化の推進	市デジタル・トランスフォーメーション推進プランに基づく学校・保護者間の手続のオンライン化の推進【新規】	- 負担軽減 - 意識変容 - リスク軽減

第2章 これまでの取組成果と今後の課題

2 これまでの主な取組成果（第2次方針期間）

取組内容		令和4～6年度の主な取組概要（新規・拡充）	効果等
視点1 学校における業務改善・支援体制の整備			
8	学校施設の効率的な管理運営【新規】	・麻生区内学校施設の包括管理業務開始【新規】 ・麻生区モデルのモニタリング実施、効果検証の開始【新規】	・負担軽減
9	学校施設開放での予約システム等の導入【新規】	・民間提案制度を活用した予約システム及びスマートロックの導入に向けた実証実験及びサウンディング型市場調査を実施【新規】 ・「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」の策定【新規】 ・予約システム等の構築【新規】	・負担軽減

第2章 これまでの取組成果と今後の課題

2 これまでの主な取組成果（第2次方針期間）

取組内容		令和4～6年度の主な取組概要（新規・拡充）	効果等
視点2 チーム体制の構築と学校を支える人員体制の確保			
10	教育課題に対応した教職員配置の工夫	・ 小学校での順次、35人学級化の実施【拡充】	・ 負担軽減 ・ 教育の質向上
11	教職員事務支援員等の効果的な配置	・ 全小中学校での配置を継続し、中学校における勤務時間数を1日当たり2時間増加【拡充】	・ 負担軽減 ・ 教育の質向上
12	部活動指導員の配置拡充	・ 部活動指導員を中学校全校に配置【拡充】	・ 負担軽減
13	専門スタッフの効果的な配置の継続	・ 学校司書の配置拡充【拡充】 ・ 学校巡回スクールカウンセラーについては小学校に加え、新たに特別支援学校に派遣【拡充】 ・ スクールソーシャルワーカーの配置拡充【拡充】	・ 負担軽減 ・ 教育の質向上

第2章 これまでの取組成果と今後の課題

2 これまでの主な取組成果（第2次方針期間）

取組内容		令和4～6年度の主な取組概要（新規・拡充）	効果等
視点3 働き方・仕事の進め方に関する意識改革の推進			
14	教職員一人ひとりの働き方に関する意識改革	・本市勤務実態調査として、小中学校教員の意識調査及び小中学校校長との意見交換会を実施【新規】 ・学校業務に対する意識改革及び他校の取組や他都市の事例を共有するための意見交換会を全ての小中学校の校長、教頭、教務主任を対象に実施【新規】 ・意識調査アンケートについては、高等学校及び特別支援学校の教員、全校種の養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、学校事務職員・一般事務職実施【新規】	・意識変容
15	学校閉庁日の実施	・全市立学校で年5日実施（夏季休業中3日間、冬季休業中2日間）【新規】 ・「川崎市立学校の学校閉庁日に関する要綱」の制定【新規】 ・「かわさき家庭と地域の日」も学校閉庁日として追加試行実施【拡充】	・負担軽減 ・意識変容
16	ヘルスリテラシー向上の取組	・産業医の増員【拡充】 ・精神保健相談員の増員【拡充】	・リスク軽減 ・負担軽減 ・意識変容
17	多様な働き方の推進	・教育職員等の時差勤務の試行実施【新規】	・負担軽減 ・意識変容
18	学年始休業の変更	・新年度初日の4月1日から始業日までの平日を最低3日間確保するため、学年始休業変更を実施【新規】 ・試行を踏まえた管理運営規則の改正【新規】	・負担軽減 ・意識変容

第2章 これまでの取組成果と今後の課題

3 令和5年度勤務実態調査アンケート結果

学校単位で抽出し、その学校に勤務する調査対象者全員に調査を実施(令和5年7月～9月実施)

【全小学校114校(母集団3,672人)のうち15校(487人)、全中学校52校(母集団1,804人)のうち13校(490人)を抽出】

- 負担感を感じる業務は、「成績処理」「調査・報告書作成等」「保護者・PTA対応」が、いずれの校種も割合が高い。
- 「部活動、クラブ活動」は、やりがいも高いが、負担感も高い。

各種業務に対する考え方(校種別)

小学校	やりがいを 感じる業務	負担感を 感じる業務	今より時間を かけたい業務
業務内容	割合(%)	割合(%)	割合(%)
(1)朝の業務	0.7	3.1	1.3
(2)授業	69.0	4.7	38.4
(3)授業準備	25.7	15.4	81.0
(4)学習指導	35.5	1.1	39.3
(5)成績処理	0.2	47.3	14.5
(6)児童生徒指導(集団)	19.0	3.1	10.9
(7)児童生徒指導(個別)	23.7	7.6	25.2
(8)部活動、クラブ活動	2.2	2.0	0.4
(9)児童会・生徒会指導	.5	0.7	0.9
(10)学校行事	18.5	10.7	4.5
(11)学年・学級経営	23.4	2.7	17.2
(12)学校経営	7.8	3.6	7.6
(13)会議・打合せ(校内)	0.7	19.9	1.1
(14)学校徴収金・就学援助	0.0	26.8	0.4
(15)調査・報告書作成等	0.7	29.5	0.7
(16)校内研修	5.4	12.3	5.4
(17)保護者・PTA対応	4.7	37.9	2.7
(18)地域対応	1.3	8.9	1.6
(19)行政・関係団体対応	0.9	5.6	0.0
(20)職務としての研修	2.5	4.0	5.4
(21)会議・打合せ(校外)	0.2	7.4	0.7
(22)その他の校務	2.7	8.0	1.6

中学校	やりがいを 感じる業務	負担感を 感じる業務	今より時間を かけたい業務
業務内容	割合(%)	割合(%)	割合(%)
(1)朝の業務	1.8	2.3	1.2
(2)授業	75.8	3.7	36.4
(3)授業準備	16.4	13.6	80.0
(4)学習指導	17.1	0.7	31.1
(5)成績処理	0.9	41.7	12.9
(6)児童生徒指導(集団)	12.9	3.0	7.8
(7)児童生徒指導(個別)	15.0	8.3	20.5
(8)部活動、クラブ活動	36.6	38.2	14.7
(9)児童会・生徒会指導	1.8	0.7	0.5
(10)学校行事	28.3	13.4	11.8
(11)学年・学級経営	32.3	4.1	24.9
(12)学校経営	7.4	3.5	5.3
(13)会議・打合せ(校内)	1.4	18.4	1.6
(14)学校徴収金・就学援助	0.5	13.4	0.0
(15)調査・報告書作成等	0.5	25.6	0.0
(16)校内研修	2.3	7.4	5.8
(17)保護者・PTA対応	3.7	27.0	1.4
(18)地域対応	1.4	10.6	0.9
(19)行政・関係団体対応	0.0	5.8	0.2
(20)職務としての研修	1.4	5.5	2.8
(21)会議・打合せ(校外)	0.7	7.1	0.7
(22)その他の校務	2.3	6.2	1.2

※アンケート対象抽出校以外の管理職は含まない。 ※各考え方について、22の業務から最大3つまで選択

第2章 これまでの取組成果と今後の課題

4 令和6年度教職員勤務実態調査（小学校及び中学校との意見交換会）について

全小中学校を対象に

【意見交換会（全2回）の全体の流れ】 令和6年6月から12月にかけて開催

ねらい	意識調査の結果を活用し現状確認、課題を把握しつつ、既存の概念や業務に捉われない柔軟な発想や、最先端の実践事例等を基に参加者の視野を広げることで、新たな解決の対応の方向性を見出す。		
概要（小中共通）	描いた方向性を踏まえつつ、各学校で実現できそうなことを模索し、具体的なアクションを検討する。		
	校長	第1回 ・昨年描いた方向性の共有 ・各学校で実現できそうなことを模索する	第2回 ・全校（全役職）で挙げた実現方法のまとめ共有
	教頭 教務主任	第1回 ・昨年描いた方向性の共有 ・各学校で実現できそうなことを模索する	第2回 ・全校（各役職）で挙げた実現方法のまとめ共有
実施回数	第1回（地区単位で実施） 小学校：校長7回、教頭5回、教務5回 中学校：校長2回、教頭2回、教務2回	第2回（合同で実施） 小学校：校長1回、教頭2回、教務2回 中学校：校長1回、教頭1回、教務1回	全31回
対象者	【小学校114校】 ➤「校長114人」、「教頭114人」、「教務主任114人」小計 342人 【中学校 52校】 ➤「校長 52人」、「副校長・教頭 53人」、「教務主任 52人」小計 157人 合計499人		

第2章 これまでの取組成果と今後の課題

5 意見交換会で出された主なアイデア

分類	小学校	中学校
①教育課程の編成による創造的な余白づくり	・週時数・シーズン制・40分授業 ・モジュール学習の実施 ・朝・帰りの会・集会・休み時間の縮小 ・清掃回数の見直し ・行事の見直し	・行事の精選（体育祭、文化祭の短縮や見直し） ・教育課程・時間の弾力化 ・清掃回数を減らす ・部活動の日数や時間をフレキシブルに
②教員の負担軽減・業務改善	・保護者対応（留守番電話・電話対応） ・保護者対応（出欠席・連絡） ・複数教員での授業・学校運営（教科担任制・交換授業・学年担任制等） ・給食・掃除指導のローテーション ・学校徴収金・会計業務	・採点ソフトの導入・自動化（マークシート対応含）、テスト作成の業者委託 ・市総体の廃止や開会式の削減 ・グループ担任制や学年担任制の導入 ・会議の軽減と資料のペーパーレス化 ・ノー残業デー等の設定
③児童生徒主体の学びへの転換	・学び方・授業のあり方(自立型学習者の育成等) ・テストの廃止・評価のあり方 ・一律の宿題をなくす、宿題のGIGA化 ・校内研究の考え方を変える	・授業の一律化の見直し（合併授業やオンライン授業等の導入） ・生徒主体の活動（生徒会や部活動等、教員はサポート役に） ・テストのあり方（学習状況調査のICT化やドリルを授業に組み入れ、定期テストを単元テストへ切替）
④仕組みづくり・環境整備	・保護者・ボランティアの活用 ・勤務時間の弾力化等 ・事務支援員、用務員の活用 ・端末の一本化、データフォーマット共有 ・清掃等の委託化 ・水泳外部委託	・勤務時間・働き方（時差出勤、振替・時間外勤務の柔軟化・勤務時間の弾力化） ・留守番電話の全市一律導入 ・保護者対応（クレーム対応・保護者対応の外注化） ・市の様々な部署から来る文書の削減 ・ワックスがけを含む清掃の委託 ・会計処理の専門担当者を置く

第2章 これまでの取組成果と今後の課題

6 見えてきた課題と今後の取組の方向性

課題 人材不足と効率的な学校運営ノウハウの共有

- 要因1 産育休取得者の増加に伴う代替教員の不足、教員志望者が増えていない中での自治体間の採用競争激化
- 要因2 令和5年度の勤務実態調査アンケートによれば、「やりがいを感じる業務」が多くある一方で「負担感を感じる業務」も多く、労働環境の変化が求められている。
- 要因3 これまで、多くの市立学校が業務改善に取り組み、一定の成果を挙げてきたが、各校の個別取組に留まっている。

今後の取組の方向性

- 教員の定数は平成29年度以降、増加しています**が産育休取得者が増加傾向にあります。全国的な教員不足の影響の中、臨時的任用教員の担い手が減少し人材確保が困難な状況であることから、**人材確保策の強化と教員が働きやすい環境改善を両輪で進めていく必要**があります。
- 令和5年度の勤務実態調査アンケートでは、「授業準備」にもっと時間をかけたいと考えていることがわかりました。これを受け、文部科学省の学校業務改善事例集や令和6年度の意見交換会でのアイデア等も参考に、**教員以外が対応できる業務を整理し、外部人材を活用して教員が働きやすい環境を整える必要があります。**
- 令和6年度に、**学校業務改善に明るい外部講師や他都市の教員を招いて、市立小中学校教員との意見交換会を開催し、他都市における学校業務改善の好事例が紹介されて、学校の発意により、時程や日課、行事の見直し等の取組が進められることが共有されました。今後、これらの取組を価値付けし、後押しし、他校へ情報を共有することが必要です。**
- 市立学校で働く教員の現状、教育委員会の人材確保や業務改善などの取組に関して学生・保護者・地域関係者・教員の多くの方々に知ってもらい、学校を好きになってもらい、ご理解・ご協力いただける「学校の味方」、「川崎市の教員になりたい方」、「川崎市で教員を続けていきたい方」を増やしていく取組が必要です。

第3章 次期方針策定に向けた方向性

1 これまでの取組と今後の取組（新たなステージへ）

これまでは・・・教育委員会事務局が検討して、学校に提案しながら取組を実施

第2次方針

視点1

○ 学校における業務改善・支援体制の整備

各学校における業務改善の支援、
通知表所見欄の見直し、
欠席等連絡システムの導入、
学校運営協議会の設置拡充 など

視点2

○ チーム体制の構築と学校を支える人員体制の確保

教職員事務支援員等の効果的な配置、
部活動指導員の配置拡充、
専門スタッフの効果的な配置、
法律相談体制の確保 など

視点3

○ 働き方・仕事の進め方に関する意識改革

学年始休業の変更、学校閉庁日の実施、
部活動指導業務の見直しに向けた取組、
出退勤時刻の管理 外部講師による研修

学校と教育委員会の意見交換会実施
(令和6年度) など

これからは・・・第2次方針までの取組に加えて、

「対話」を通じた学校アイデアの取組＋学校発意の好事例を価値付け・後押し

※学校現場と教育委員会との意見交換を活かし新しい視点を取り入れた学校環境の改善を実施するなど
学校発意による改善取組が可能なステージへ

New 学校アイデアに基づく取組や人材確保策の強化も推進
(4つの対応の方向性)

1 教育課程の編成による創造的な余白づくり

(年間授業時数や授業時間の見直し等)

2 人材確保の取組や教員の負担軽減・業務改善

(チーム担任、業務ローテーション等)

3 児童生徒主体の学びへの転換

(教育活動や学級経営において児童生徒主体に転換等)

4 しくみづくり・環境整備など

(人的配置による体制整備等)

これらの取組により
次期方針の目標達成
を目指す

第3章 次期方針策定に向けた方向性

2 次期方針の位置づけ

次期「教育プラン」と連動しながら、次期方針の取組を推進します。

3 計画期間・対象者

令和8年度から令和11年度まで（4年間）

業務職員を除く市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全教職員が対象
【前方針からの変更点】臨時的任用教員・任期付教員の時間外在校等時間を集計に加える。

時間外在校等時間の集計の対象外
・学校栄養職員及び学校事務職員

4 次期方針の目標の方向性

【時間外在校等時間】

基準年度比較、前年度比較とも、年々減少しているものの、更なる取組が必要

【参考】

文部科学省指針に記載された時間外在校等時間に関する上限時間の基準（原則月45時間、年360時間）は未達成

【総合健康リスク】

全業種全国平均値100よりも低い状態だが、更なる取組が必要

【年次休暇取得日数】

目標は達成しており、取得状況を維持していく

【その他】

新たな視点による目標の設定や、既存の取組の継続・拡大が必要

※具体的な目標数値などについては、令和7年11月策定の素案の中で提示予定